~かが家。コレカラ/

住まいについて考えるセミナー

参加 無料

第1部 住まいのこれからを家族と一緒に考えてみませんか?

宗像市では、いま住んでいる家、所有している家の将来を考える「住まいを考えるノート」を作成しました。 セミナーの中でノートに書き込みながら、いま住んでいる家の将来を考えてみませんか。

ノートが完成したら、家族や身近な人と話してみてください。

住まいについて新たな発見があるかもしれません。



参加者へ

「住まいについて 考えるノート」を プレゼント!

※おひとり様一冊ずつ

講師紹介



中村 昌史 株式会社青い鳥 代表取締役

福岡県宗像市生まれ。 自身の経験からって する法人を設立って 親孝行ワーク、家族 セミナーやな事業を けている。

第2部 信託・後見人・遺言制度を知って、考えてみませんか?

お持ちの家の将来に向けて使える制度について知り、一緒に考えてみましょう。

日常では馴染みのない制度ですが、お家の将来を考える際にとても有用な制度を分かりやすくご紹介します。

行政書士に何が相談できるの?

さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約など の相談から書類作成まで全力でサポートします。

講師紹介



遺言・信託が専門の行政書士。「終活で家族の絆を強くする、ある」をテーマに講演会や相談会を多数開催、依頼者の1人1人に合った終活を提案する。

行政書士 豊田 雄次 行政書士/家族信託専門士/ファイナンシャルプランナー

開催日時: 2025年2月19日(水) 13:30~15:30

場 所:自由ヶ丘地区コミュニティ・センター (宗像市自由ヶ丘3丁目12-11)

申込み方法: ① QRコードから申込み

QRJ-K

② 電話で申込み 電話 0940-36-9777 (宗像市 都市再生課 地域政策交通係)

申込締切:2025年2月18日(火)



主催/お問い合わせ先 宗像市 都市再生課 地域政策交通係 電話 :0940-36-9777(直通)

相談無料

住まいに関する相談会

要予約

住まいについて考え、制度を知った後は、専門家に相談しませんか?

住まいやご家族の状況はご家庭ごとに違うもの。 どんな方にどんな制度が使えるのか?お家の市場価値は?





制度相談員紹介



行政書士 樋渡 寬和 _{行政書士/司法書士}

司法書士・行政書士ひ わたし事務所 代表 相続、家族信託、生前 対策等累計相談実績約 5,000件。豊富な相談実 績で終活をサポート。

不動産相談員紹介



くりえいと宗像の開 発・運営。宗像市と包 ・運営。宗修衛結して ・運営、へルスケア事活 をはじめ、東連手 をはじめ不動産再生に りないる。

ご存知ですか?空き家・相続に関する法令

相続登記の 義務化(R6.4.1) 相続により不動産の所有権を取得した相続人は、相続の開始及び所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられました。義務に違反した場合10万円以下の過料の適用対象となります。

空家等対策 特別措置法の 改正(R5.12.13) 特定空家等には行政より「指導」「勧告」が行われることがあり、勧告を受けると、土地に対する**固定資産税等の住宅用特例措置が解除**されます。 (固定資産税の増加)